

日高町フォトコンテスト応募規約

1 目的

本コンテストを通じて、日高町内で撮影された日高町ならではの魅力を発見、再発見してもらうことを目的とします。

2 応募期間

令和6年5月1日～令和7年2月28日 ※郵送の場合、令和7年2月28日必着。

3 応募方法

応募票と写真（規格：2L判）、データ（DVD、SDカード等）を郵送または直接役場へご持参ください。また、データについてはメールでの提出も可能です。

※ご応募いただいたプリント写真、データ（郵送の場合の媒体）は返却いたしません。

※レタッチ、トリミングは可としますが、写真加工については不可とします。

4 各賞

(1)主催者の厳正な審査にて、各賞の選出を行います。

(2)各賞の受賞者（以下、「受賞者」という。）には、商品券等を進呈します。

5 受賞者への連絡

受賞者には、郵送で受賞決定を通知し、受賞作品をホームページ等に掲載します。

6 写真の活用

応募作品は、主催者又は構成団体等のパンフレット、ポスター、ホームページ等に活用させていただく場合があります。その場合、特に個別にお知らせすることはありませんので、あらかじめご了承ください。

7 注意事項

(1)肖像権に関するトラブルについて主催者は一切の責任を負いません。

(2)次の内容に当てはまる投稿は、ご遠慮ください。

ア 公序良俗に反する内容。

イ 売買およびそれに準ずる行為、宣伝行為の意味を含んだもの。

ウ 当コンテストの運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの。

エ 当コンテストのテーマ意図と異なるもの。

オ 個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの。

カ 他人の著作権、肖像権に抵触するもの。

キ その他、主催者が不適切と判断するもの。

(3)ホームページ等での掲示内容や、それに関するトラブルや損害が発生しても、主催者は一切の責任を負いません。

(4)未成年の方は、保護者の同意を得たうえでご応募ください。